



提供年月日	平成29年3月27日
担当部署	教育委員会事務局学校教育課

## 学校の「働き方改革」を他市町村に先駆けて行います！

～教育委員会主体の総合的な学校の業務改善プランを策定しました～

### 【事業内容】

今、「働き方改革」が大きくクローズアップされています。国においても国民生活における最大の課題の一つとして、政府の総力を挙げて取組が進められており、多くの企業でも「働き方改革」がそれぞれ進められています。超過勤務の削減やワーク・ライフ・バランスの実現は、最優先で取り組まなければならないものとなっています。

この「働き方改革」は学校にも必要です。多くの教職員が夜遅くまで、あるいは休日も働いています。一刻も早くこうした状態を改善し、超過勤務の削減やワーク・ライフ・バランスの実現のみならず、本来最も必要であるはずの子どもと向き合う時間や授業の準備・教材研究などに費やすための時間を確保し、教育の質の向上を図らなければなりません。

今般、平成29年度新規施策も含めた、6カテゴリー、20事項からなる本市独自の多岐に渡る学校の業務改善のための取組をまとめた「草津市学校業務改善プラン」を策定しました。教育委員会が主体となって、学校の業務改善を強力的に推進していきます。

なお、こうした学校の業務改善のための総合的なプランを策定し公表しているのは、都道府県や政令指定都市の一部で見られるものの、市町村としては全国的にも珍しいものです。本市では、学校の「働き方改革」を他市町村に先駆けて行います。

添付資料

・草津市学校業務改善プラン（概要）